

在宅介護・地域包括支援センターの 評価について

地域包括支援センターの事業評価について

介護保険法の改正により、市町村及び地域包括支援センターは地域包括支援センターの業務について評価を行うとともに、機能強化に向けた必要な措置を講じなければならないとされた。

「地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である。」

「地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。」

平成30年7月4日 付老振発0704第1号「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」抜粋

国による評価指標の課題と本市の対応

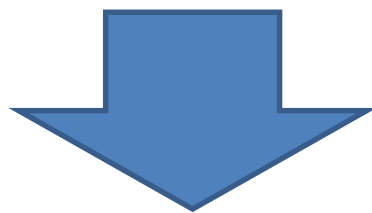
国の評価指標は全国統一のものであるため、この指標のみでは本市における施策の方向性や地域性等に応じた各センターの特性を把握しきれない。

課題 1

本市では小地域完結型の相談体制を整備する中で、市、基幹型地域包括支援センター、各在宅介護・地域包括支援センターが方針を共有化し、緊密に情報共有と連携を図っているため、国による評価指標ではセンターの評価結果が均一化し、差が生じない。

課題 2

担当地区の地域性やセンター独自の工夫などの状況が把握できず、評価を通した本市独自施策の方向性、優先度の意識付けも困難。

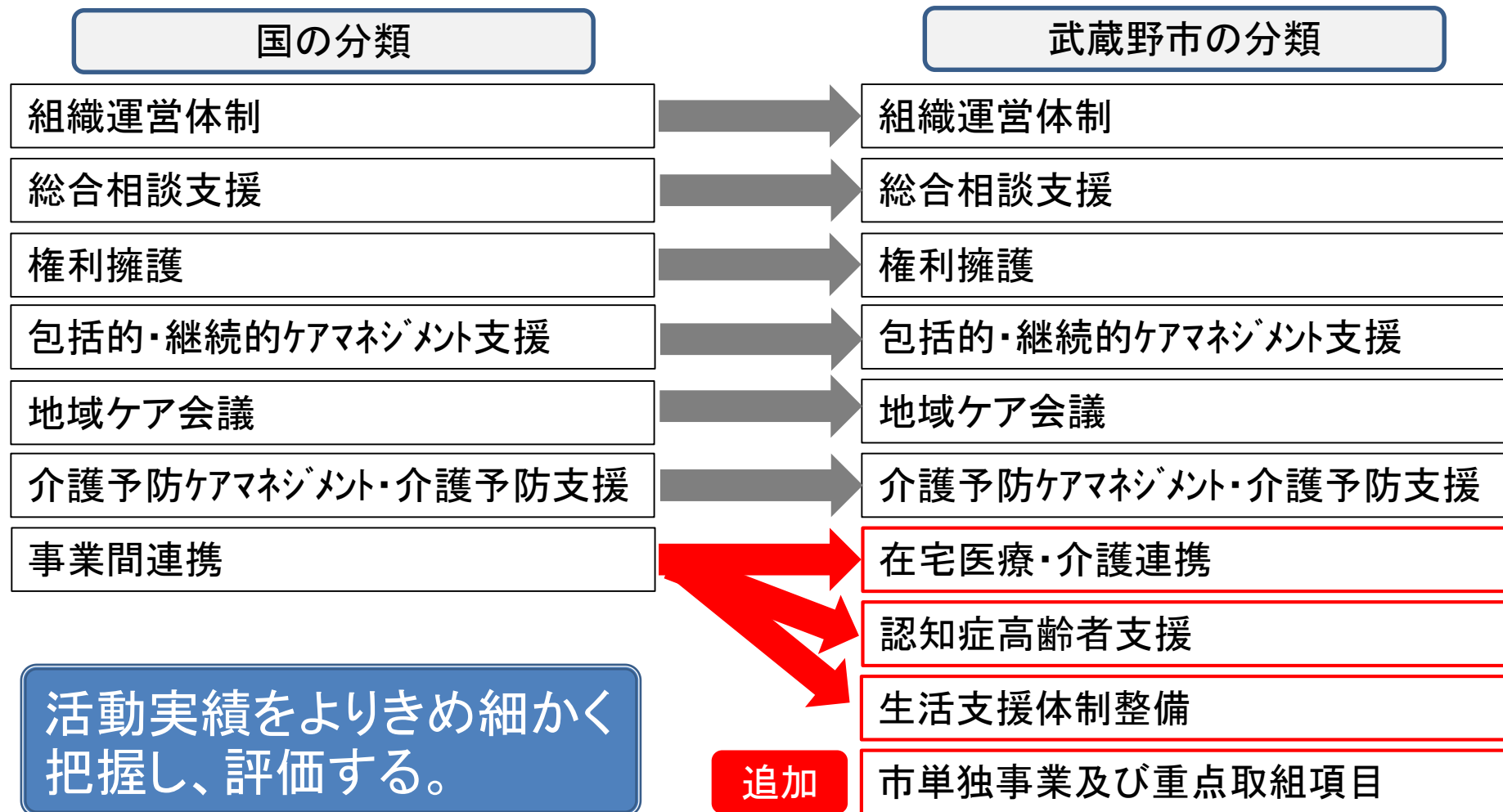


本市の対応

センター毎の課題を明らかにすると同時に、本市施策に応じたきめ細かい評価項目を設定する必要があることから、国の評価指標に本市独自の項目を加え、より詳細に各センターの活動実績を把握。

評価項目の追加と分類の分割、追加

- 本市単独事業や重点取組事項に関する項目を追加。
- 「事業間連携」として一括りにされていた分類を3つに分割。
- 「市単独事業及び重点取組項目」を追加。



追加した評価項目（例）

- 国の「運営状況調査票①」に、本市単独事業や重点取組事項に関する項目を追加
- 計6項目について、31問を追加

総合相談支援

- ・サービス未利用者実態調査は完了しましたか。

権利擁護

- ・全ての虐待事案について、通報から事実確認まで48時間以内に対応していますか。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・地区別ケース検討会の開催目標数は達成できましたか。

認知症高齢者支援

- ・認知症サポーター養成講座の開催数は何回ですか。（数字記入）

生活支援体制整備

- ・生活支援コーディネーターによる地域資源立ち上げ回数は昨年度実績を超えていますか。

市単独事業及び重点取組項目

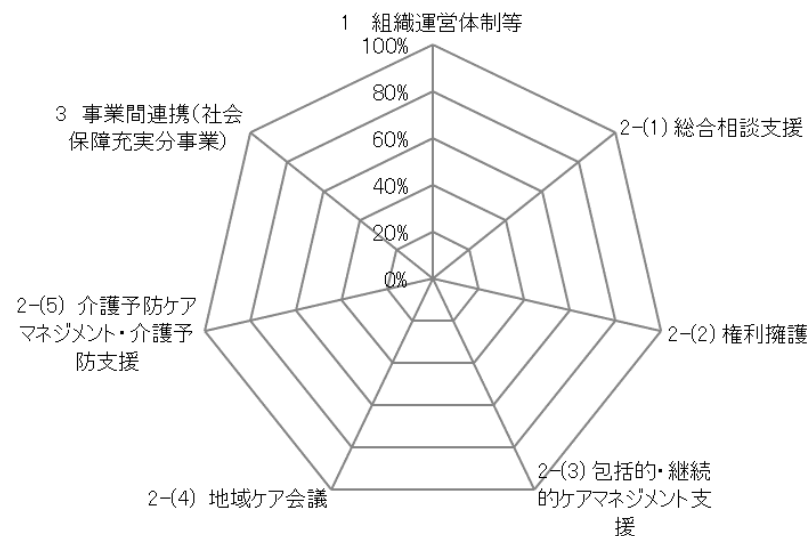
- ・いきいきサロンの新規開設目標数を達成しましたか。

レーダーチャートのイメージ

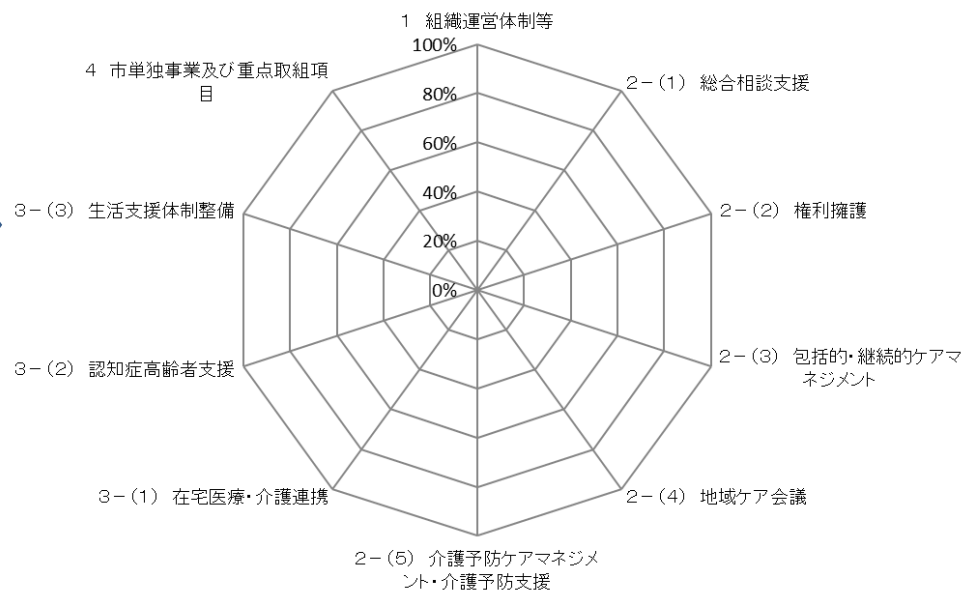
○評価結果はレーダーチャートで表示。

○分割、追加した分類により、レーダーチャートも7角形から10角形に細分化。

国のレーダーチャート
(7角形)

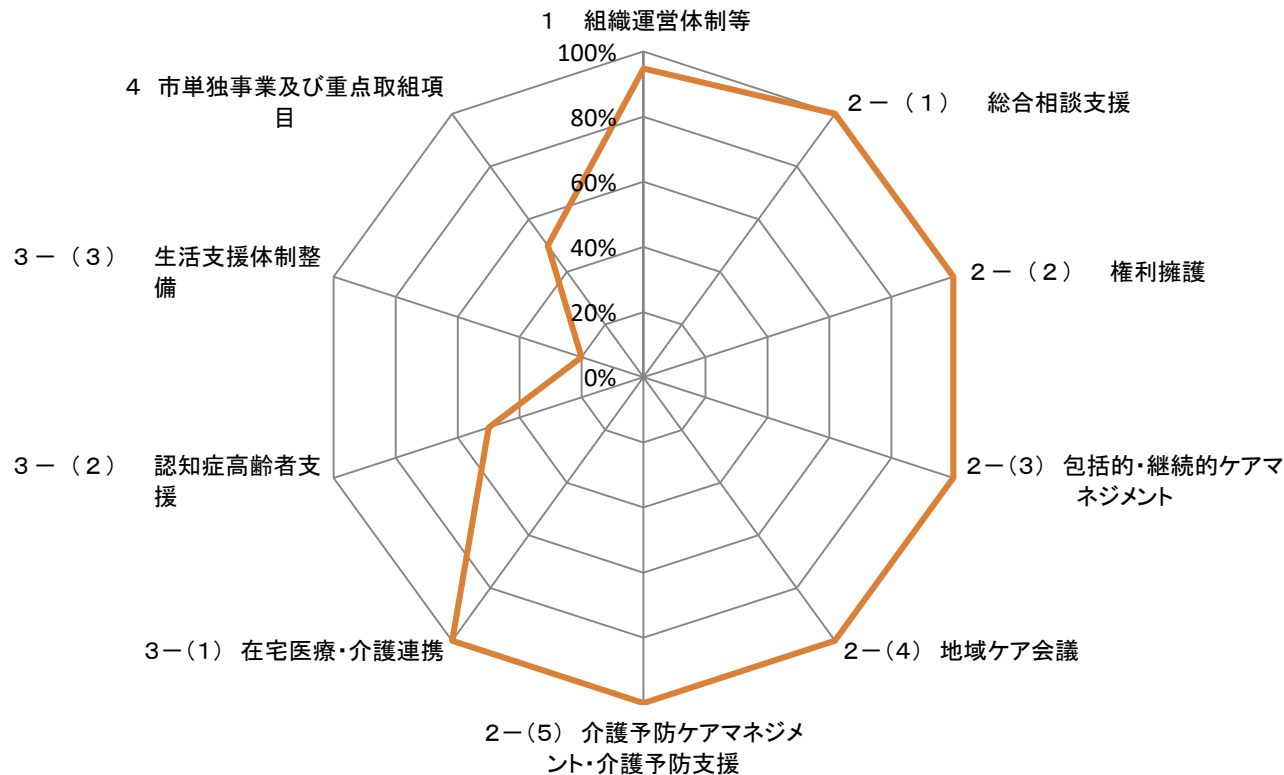


武蔵野市のレーダーチャート
(10角形)



ゆとりえ

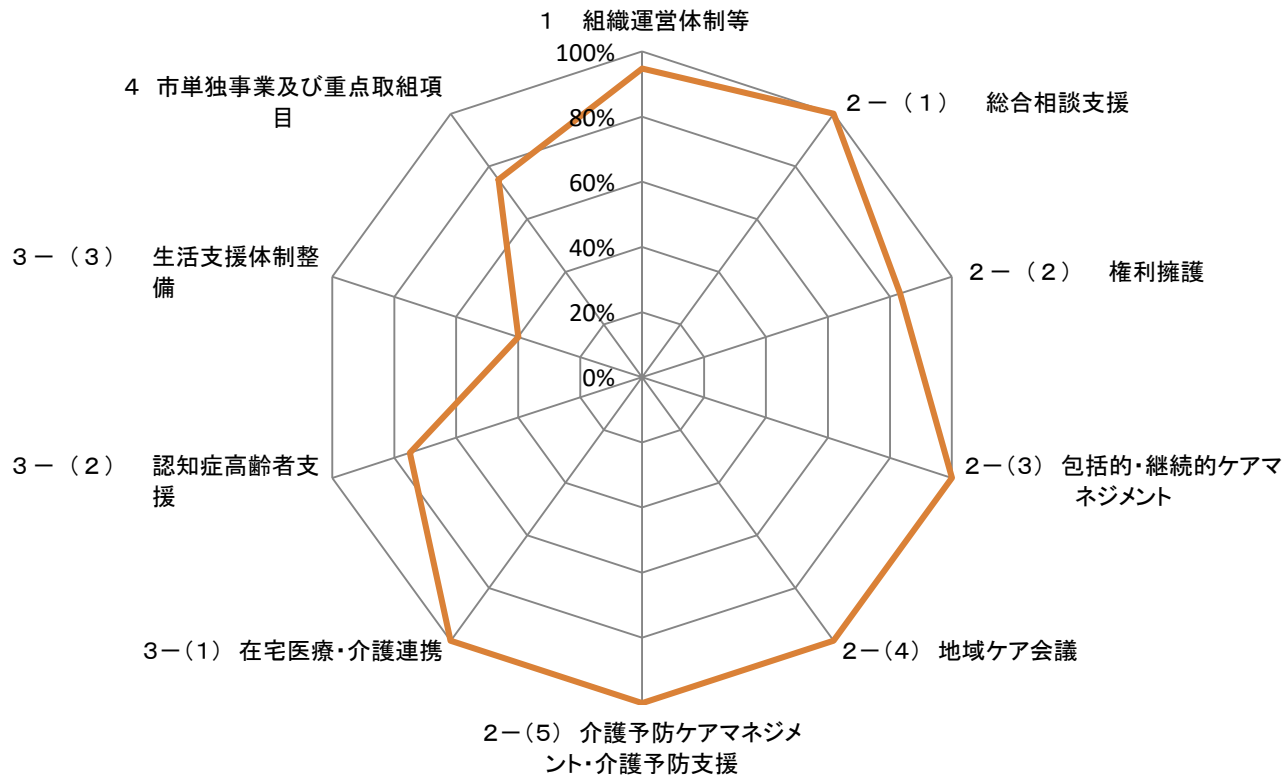
在宅介護・地域包括支援センター



- 個々のケアマネジメントから地域課題抽出、課題解決への検討の流れができており、様々な事例への積極的な対応が職員のスキルアップに繋がっている。
- サービス未利用者の定期的なフォローや、コロナ禍においても「カフェ♡君の名は」を継続し地域と連携して認知症支援に取り組んでいる点を評価。
- 独自の取組みである「ゆとりえラジオ体操」は非常に興味深く、介護予防拠点としてのセンターの役割周知にも資する取組みであるため今後の展開を期待する。

吉祥寺本町

在宅介護・地域包括支援センター

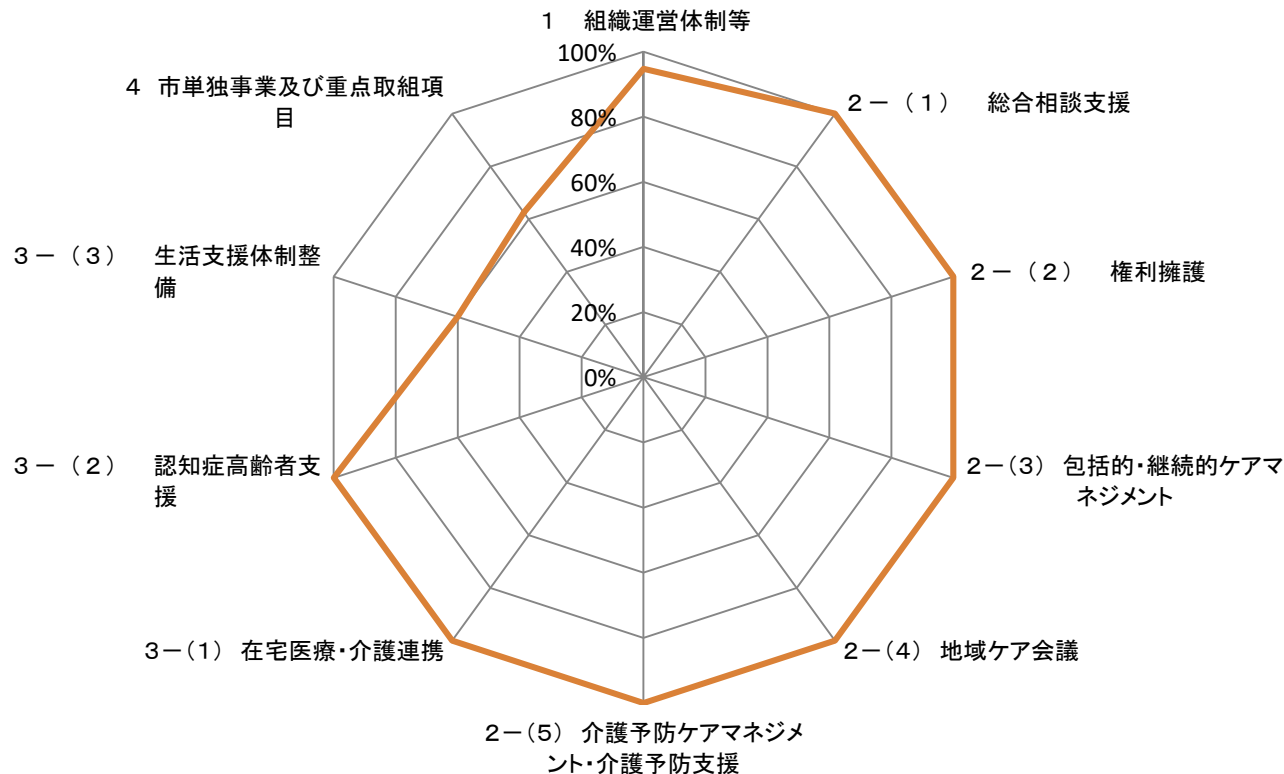


○ 小規模センターの強みを活かし、フットワーク良く地域住民や様々な地域資源との連携を図っている。また、コロナ禍において積極的なオンラインの活用により地域福祉の担い手との繋がり維持を図り、地域ネットワークの深化を図った点を評価する。

○ 警察と連携した消費者被害防止のための講座の開催や、公的サービスに結び付きにくい男性高齢者の地域活動の促進(ナイスミドルの会)は他センターの範となるところであり、今後も推進願いたい。

高齢者総合センター

在宅介護・地域包括支援センター

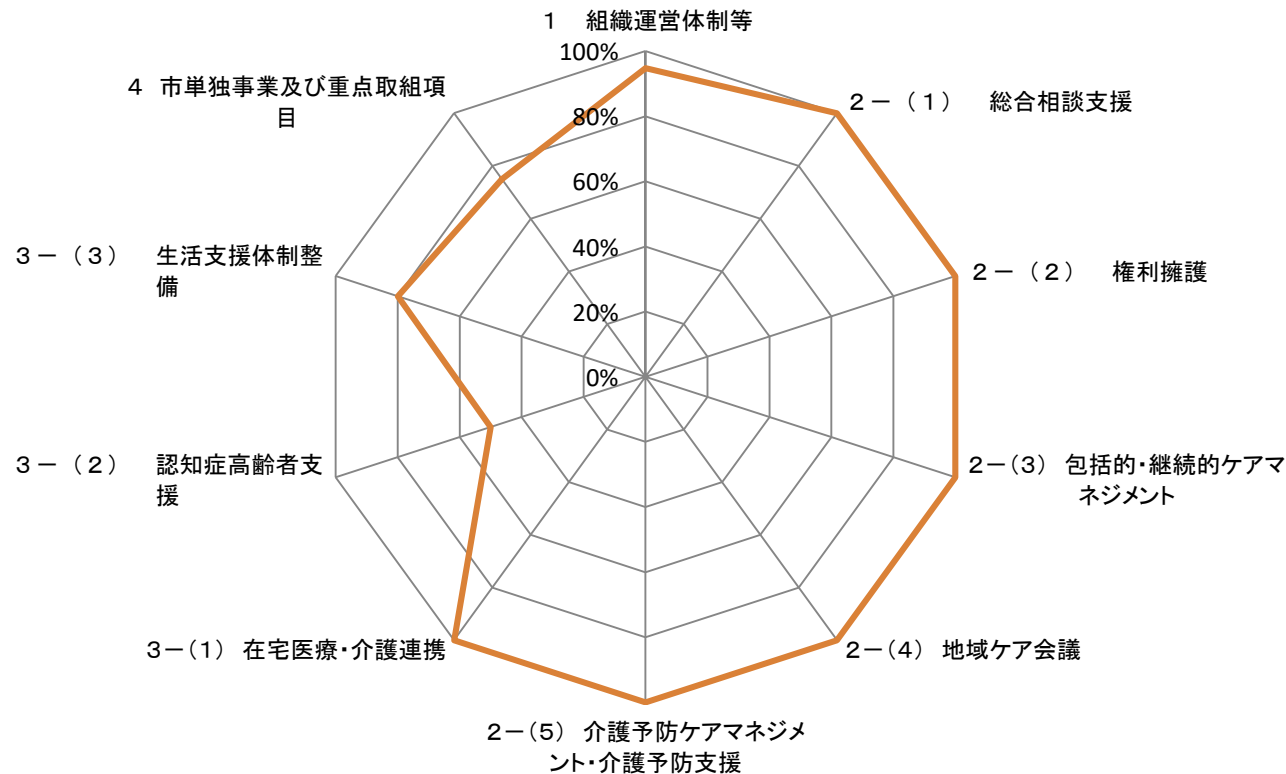


- コロナ禍においてもオンラインを活用し地域ケア会議の開催を図った点、老人会やURなどで出張講座・相談会を開催した点はおおいに評価する。
- 医療機関からの相談が前年度比8倍となったことに加え、緊急対応について地域住民や新聞販売店からの相談が増加しており、積極的に地域へ足を運ぶことによりセンターの存在が地域に浸透していることが伺える。
- 事務の効率化やミーティング・掲示による重点取組事項進捗状況の見える化など組織力向上への取組みと、超過勤務の縮減など就労環境改善の両立を図った点も評価する。

吉祥寺ナーシングホーム

在宅介護・地域包括支援センター

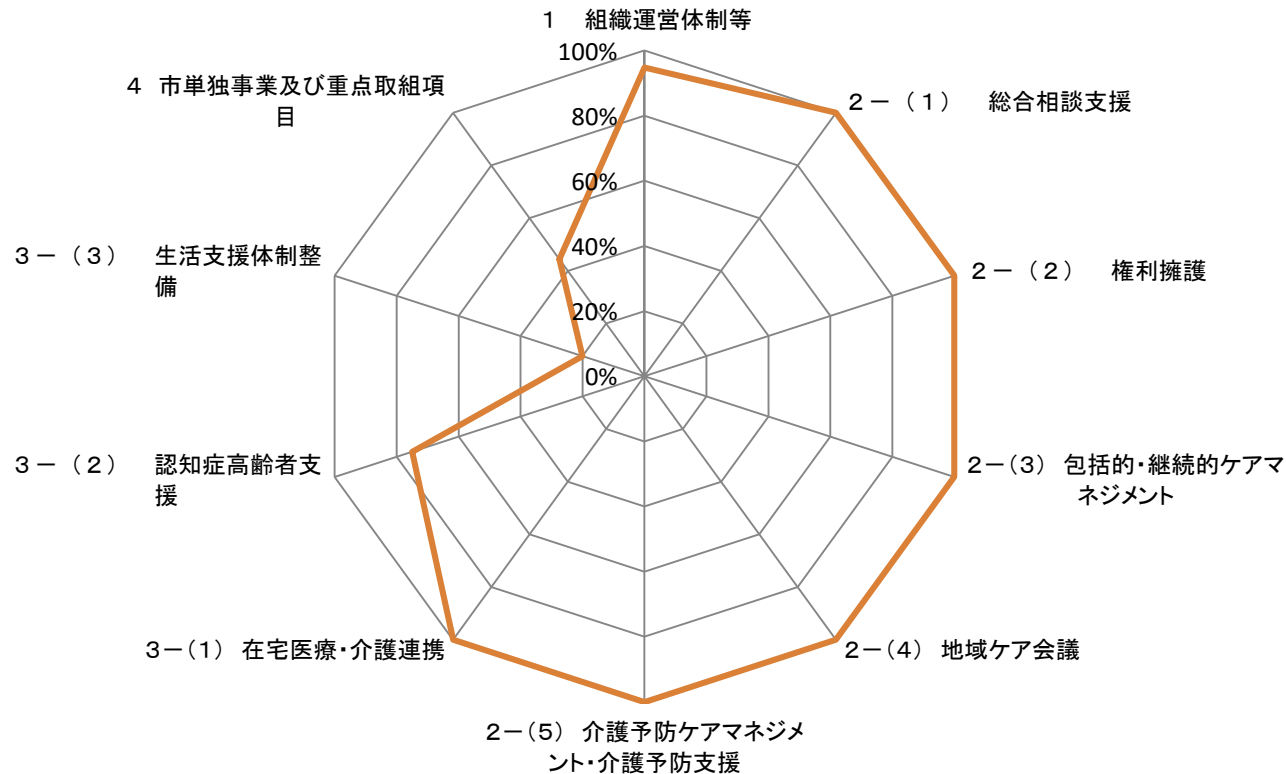
令和2年度 活動実績



- 定期的に事業計画の確認と業務の振り返りを行っている点、毎日のミーティングにより職員間の情報共有を図ることで権利擁護事案への適時適切な対応や時間外の相談に対するスムーズな対応などを心がけている点は評価する。
- 身近な相談窓口としてのセンターのPRと、コロナ禍での高齢者の孤立防止を主眼に独自に作成した通信を戸別配布するという取組みや、また、コロナ禍においても電話連絡などの工夫によりサービス未利用者、未申請者にも目配りを行っている点はおおいに評価する。
- 以前から積極的に休日や夜間に認知症サポーター養成講座を開催し、平日日中の受講が困難な方の受講促進を図っている点も評価する。

桜堤ケアハウス

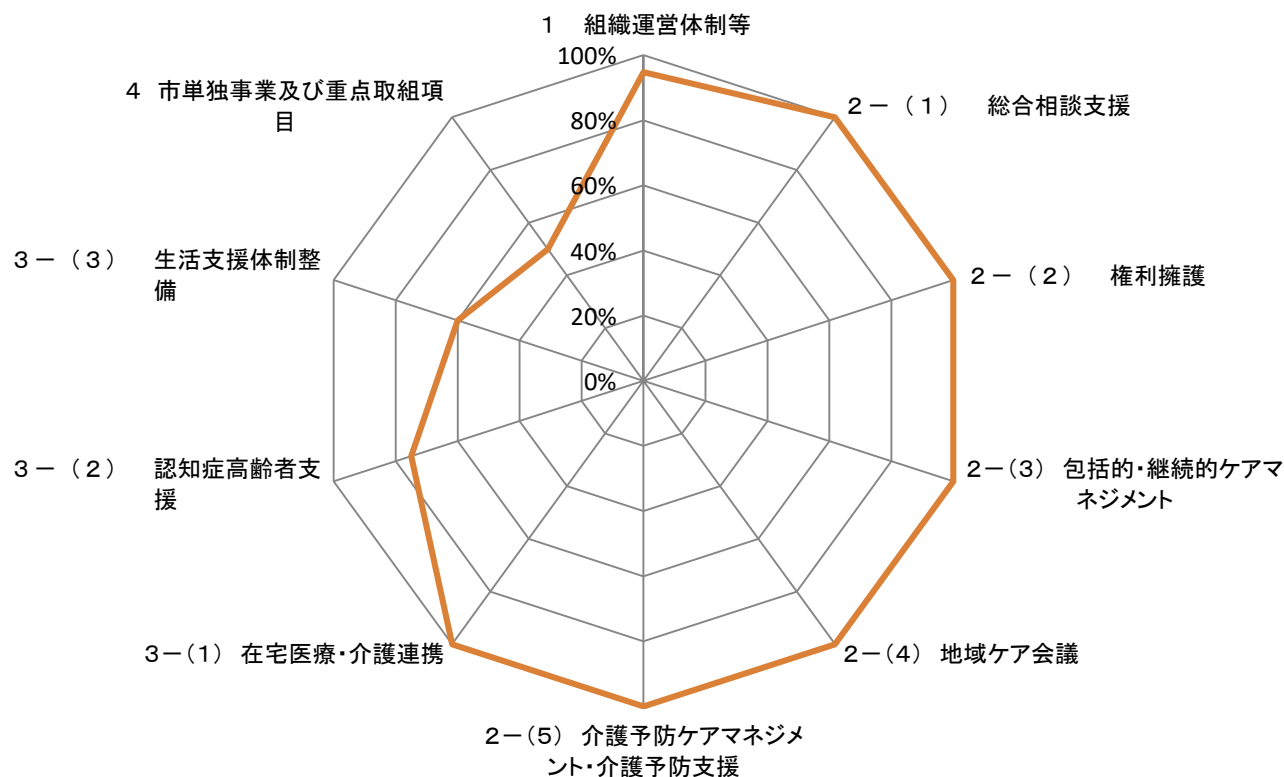
在宅介護・地域包括支援センター



- 担当地域の相談件数が年々増加し、相談内容も複雑化・多様化する中でしっかりと対応できている点は評価する。
- 市内最多となる7か所のいきいきサロンが開設されているが、新型コロナウイルス感染症の影響で使用不可となった会場の代替会場探しをサポートするなど、運営継続に向け積極的に支援いただいた点はおおいに評価している。
- URでの家族介護者教室に際し、対象者や会場の工夫などにより住民同士の繋がりが強化を図った点は非常に良い取り組みであり、評価する。この成果の他地域への横展開を是非検討願いたい。

武蔵野赤十字

在宅介護・地域包括支援センター



- オンライン面接が出来る環境の整備、新設いきいきサロンにおけるオンラインを用いた継続開催の取組み、エンディング支援事業のオンライン開催など、コロナ禍でも工夫を凝らして各種事業の継続に取り組んでいる姿勢は評価する。
- 老人会等地域での消費者被害防止に向けた講座開催や、現金被害が多いという担当地域の分析から訪問時に必ず注意喚起を行うなど消費者被害防止に積極的に取り組んでいる。
- 高齢者を対象に、理学療法士監修の自宅でできる体操メニューの紹介とモニタリングを行った「スマイルプロジェクト」は、母体が病院という利点を生かした介護予防に資する非常に良い取組みであり、おおいに評価する。